

事項	計画の概要	推進状況
<p>第2節 特色ある生活圏域の形成</p>	<p>(3)都市との交流促進と住みやすく美しい農山漁村の形成</p>	<p>◎ 21世紀住宅開発プロジェクトの推進          住まい手ニーズの個性化・高度化等の住宅を取り巻く環境に対応するため「新工業化住宅生産技術・システム開発プロジェクト」を実施。          平成4年度予算 1,723百万円          平成5年度予算 1,844百万円          平成6年度予算 1,554百万円</p> <p>◎ 国土審議会調査部会「四全総総合的点検調査部会報告」(6.6.16公表)(第11章参照)</p> <p>○ 「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」の制定(4.8.1施行)及び同法に基づく諸施策の実施(第11章第1節参照)</p> <p>● 快適環境(アメニティ)推進のための調査等の実施(6年度-)          観光保養地域とインナーシティ地域(公害によって疲弊した地域)における快適環境の推進のあり方を検討。          平成6年度予算 11百万円</p> <p>○ 「新しい食料・農業・農村政策の方向」の公表(4.6.10)          今後の食料・農業・農村を巡る施策の在り方について中長期的な展望に立ち総合的に見直し、とりまとめた。うち農村地域政策の展開方向の主要点は以下の通り。          ①適正な土地利用の確保と生活環境や美しい農村景観の整備          ②都市と農村の相互理解を深め連携を強化          ③地域全体の所得の維持・確保を図るため農村工業導入のほか農林水産関連産業、グリーンツーリズム等を振興          ④農林地などの地域資源の適切な利用・管理の強化          (第9章第2節2.(1)参照)</p> <p>○ 「第四次土地改良長期計画」(5~14年度)の策定(5.4.9閣議決定)(第9章第2節2.(2)参照)</p> <p>○ 「奥地等産業開発道路整備臨時措置法」の延長(5.3.29)(第6章第3節2.(5)参照)</p>

事項	計画の概要	推進状況																										
		<p>○ 「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(特定農山村法)」の制定(5.9.28施行) 地域における創意工夫を生かしつつ、地域の重要な事業である農林業を中心とした事業の活性化のための基盤整備を促進し、中山間地域の農林業等の振興を図り、豊かで住みよい農山村の育成に寄与。</p> <p>◎ 農山漁村の生活環境整備に重点を置いた農業農村整備事業等の実施 農業集落排水、集落道、農村公園等の整備を中心とした農山漁村の生活環境整備に重点を置いた農業農村整備を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1129 539 1977 662"> <thead> <tr> <th></th> <th>農業農村整備事業総額</th> <th>うち農村整備</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成5年度当初予算</td> <td>11,543 億円</td> <td>3,866億円</td> <td>33.5 %</td> </tr> <tr> <td>平成5年度補正後予算</td> <td>16,580 億円</td> <td>6,492億円</td> <td>39.2 %</td> </tr> <tr> <td>平成6年度予算</td> <td>11,682 億円</td> <td>4,066億円</td> <td>34.8 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ 新・美しいむらづくり特別対策の推進(4年度一) 農林水産業を核として地域の活性化を図っている市町村において、地域の美しい景観形成・環境保全等のための基本構想を策定し、これに基づき美しいむらづくりのための関連事業を短期集中的に実施することによって豊かで美しい生産・生活空間のモデルを構築。</p> <table border="1" data-bbox="1129 829 1553 917"> <tbody> <tr> <td>平成4年度予算</td> <td>8,743 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成5年度予算</td> <td>8,998 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成6年度予算</td> <td>10,397 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ 農村総合整備計画第5期対策の開始(5年度一) 地域資源の有効利用を通じた農村の持つ多面的役割の発揮と農村の総合的アメニティの向上を図るよう、市町村の農村総合整備計画の策定にあたり支援、指導を実施。策定のための補助金を交付。</p> <table border="1" data-bbox="1129 1061 1553 1125"> <tbody> <tr> <td>平成5年度予算</td> <td>56 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成6年度予算</td> <td>56 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 中山間集落機能強化等促進事業の実施(5年度一) 中山間地域のうち、過疎化・高齢化等により集落機能が低下している地域において、集落機能の再編・強化を図るとともに、農林地の活用等により定住人口の確保と地域の健全な維持・発展に寄与。 (第6章第3節1.(5)参照)</p>		農業農村整備事業総額	うち農村整備	比率	平成5年度当初予算	11,543 億円	3,866億円	33.5 %	平成5年度補正後予算	16,580 億円	6,492億円	39.2 %	平成6年度予算	11,682 億円	4,066億円	34.8 %	平成4年度予算	8,743 百万円	平成5年度予算	8,998 百万円	平成6年度予算	10,397 百万円	平成5年度予算	56 百万円	平成6年度予算	56 百万円
	農業農村整備事業総額	うち農村整備	比率																									
平成5年度当初予算	11,543 億円	3,866億円	33.5 %																									
平成5年度補正後予算	16,580 億円	6,492億円	39.2 %																									
平成6年度予算	11,682 億円	4,066億円	34.8 %																									
平成4年度予算	8,743 百万円																											
平成5年度予算	8,998 百万円																											
平成6年度予算	10,397 百万円																											
平成5年度予算	56 百万円																											
平成6年度予算	56 百万円																											

事項	計画の概要	推進状況
		<p>◎ 林業地域総合整備事業の推進(5年度一)  林道等の林業生産基盤の整備と一体的に豊かな森林資源を活用し、都市と山村の交流の促進等を図りつつ、立ち遅れた山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に実施。  平成5年度予算 240億円  平成6年度予算 167億円</p> <p>◎ 森林・山村対策の実施(5年度一)  保全すべき森林の公有化の推進、森林整備のための担い手対策の推進等地方公共団体が取り組む森林・山村対策に関する財源措置を抜本的に拡充  平成5年度 地方債・交付税措置 1,800億円  平成6年度 地方債・交付税措置 1,900億円</p> <p>◎ ふるさと農道・林道緊急整備事業の実施(5年度一)  農山村地域の振興と定住環境の改善に資するため、国庫補助事業と地方単独事業を効率的に推進していくふるさと農道・林道緊急整備事業を実施  平成5年度事業費 農道 800億円 林道 500億円  平成6年度事業費 農道 1,000億円 林道 800億円</p> <p>◎ 「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業(5年度一)  グリーン・ツーリズム推進のための調査研究、普及宣伝活動及び市町村によるグリーン・ツーリズムモデル整備構想を策定する事業を実施。  平成5年度予算 114百万円  平成6年度予算 140百万円</p> <p>● 漁港交流広場整備事業(6年度一)  水産物との出会い等を通じ、地域の人々との交流を図ることができる広場の整備を核として、良好なウォーターフロントの整備を実施。  平成6年度予算 3,900百万円</p> <p>● 交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業の創設(6年度一)  地形的な制約により相互の交流が遅れている都道府県間、市町村間を大規模トンネル、橋梁等で直結することにより、地域の交流の促進・活性化に資するための事業を要求中。  (第6章第2節(4)参照)</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中山間地域活性化推進事業の創設(6年度一)</li> </ul> <p>特定農山村法に基づく「農林業等活性化基盤整備計画」に即して、地域の  実情に応じたソフト活動(新規作物の導入、地域特産物の振興、都市との  交流等)を安定的かつ継続的に支援するため、市町村に「中山間地域活  性化推進資金」を造成。</p> <p>平成6年度予算            1,116 百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(4)中核都市と周辺の中小都市や農山漁村とのアクセス条件の改善</p> <p>(6)地方公共団体の主体的な取組の推進</p> <p>地方分権の推進等地方公共団体の行財政基盤の強化</p>	<p>● 交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業の実施(6年度-)  地形的な制約により相互の交流が遅れている都道府県間・市町村間を大規模トンネル、橋梁等で直結することにより地域の交流の促進、活性化に資する。  平成6年度予算 一般道路事業 48,332億円の内数</p> <p>◎ ふるさとづくり事業の実施(5年度-)  昭和63年度から平成元年度にかけて推進された「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を契機とした自主的・主体的な地域づくりの取組を永続的なものに発展させていくため、市町村・都道府県の取組状況に応じ、ソフト、ハード両面にわたる支援を行っているが、平成5年度以降はこれまでの施策の成果に基づき、ふるさとづくり事業を推進中。  ソフト事業 平成5年度3,300億円 平成6年度3,300億円 (交付税)  ハード事業 平成5年度10,000億円 平成6年度13,000億円 (事業費)</p> <p>○ 地方特定河川等環境整備事業の実施(4年度-)  (第6章第3節1.(7)参照)</p> <p>○ 「都市計画法」の改正(4.6.26 公布、5.6.25施行)  市町村の都市計画に関する基本的な方針の創設。</p> <p>○ 地方分権特例制度の創設(4.12.8 閣議決定、5.4.5 実施要領を次官等会議申合せ)  臨時行政改革推進審議会「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第3次答申」(4.6.19 答申、4.6.30対処方針閣議決定)に沿って地方分権特例制度を創設し、15団体を指定(5.11.16)</p> <p>◎ 「広域連合制度及び中核市制度」の創設  第23次地方制度調査会答申(5.4.19)を踏まえ、広域連合制度及び中核市制度の創設を内容とする「地方自治法の一部を改正する法律」が公布(6.6.29)</p> <p>○ 「地方自治法の一部を改正する法律」(5.6.18 公布・施行)(自治省)  地方公共団体の意向が国政に適切に反映されるよう、地方公共団体の長や議会の議長の全国的連合組織による内閣・国会への意見提出権を認めた。</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(7)个性的で国際的に通用する高等教育・研究機関の拡充</p> <p>地方の雇用情報や生活関連情報等を提供する体制の整備・充実</p>	<p>推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 臨時行政改革推進審議会「最終答申」(5.10.27答申) 21世紀を展望した行政システムの変革の基本方向の一つとして、①国と地方の役割分担の本格的な見直し、②国からの権限の移管等の推進、③地方自治体の財政基盤の強化、④自立的な地方行政体制の確立、⑤地方分権に関する立法化等の推進を内容とする地方分権の推進を答申した。</li> <li>○ 「今後における行政改革の推進方策について」(6.2.15 閣議決定) 今後の行政改革の推進にあたっての方針として、①国・地方の関係等の改革に関する大綱方針の策定等、②自立的な地方行政体制の確立、③地方分権特例制度の円滑・着実な実施を内容とする地方分権の推進を示した。</li> <li>● 行政改革推進本部地方分権部会の設置(6.5.24 行政改革推進本部長決定) 地域における行政の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、国・地方の機能分担等の見直しを始めとして、国・地方の関係等の改革を進め、地方分権の推進を図り、国・地方の関係等の改革に関する大綱方針の骨格について検討する。</li> <li>◎ 生活・地域流動研究の拡充 地域の産学官の研究機関に地域内外の優れた研究者を結集し、地域中核オーガナイザーの下、地域の特性を活かした研究を行う生活・地域流動研究について、平成4年度から生活の質の向上に資する研究課題についても着手することとし、平成5年度においても拡充。 平成4年度予算 科学技術振興調整費 110 億円の内数 平成5年度予算 科学技術振興調整費 133 億円の内数 平成6年度予算 科学技術振興調整費 155 億円の内数</li> <li>◎ 勤労者への地方住宅情報の提供(4年度-) 地方の住宅や住環境に関する情報の収集及び提供、地方での居住あるいは住宅取得についての相談・指導等の事業を実施。 平成5年度予算 23百万円 平成6年度予算 57百万円</li> </ul>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>魅力ある雇用機会の創出及び人材の地方還流の円滑化の促進</p>	<p>● 地域・生活情報通信基盤高度化事業の実施(6年度-)  地域における先導的情報通信基盤整備のため、地方の情報発信力の強化、地方相互の情報交流の推進及び東京の情報の地方還流等を目的とした情報還流センターの構築や地域の生活に必要な映像情報を提供する新世代ケーブルテレビ整備事業等を行う。  平成6年度予算 717百万円</p> <p>◎ 人材地方還流促進事業の推進  首都圏在住のUターン希望者に対する雇用・生活関連情報の提供及び職業相談・職業紹介の実施、企業に対する人材情報の提供、採用についての相談等の実施、Uターンフェアの開催、Uターン相談員の配置等を実施。  平成5年度予算 129百万円  平成6年度予算 146百万円</p> <p>◎ 地域雇用開発助成金の拡充(5年度-)  過疎地域における雇用機会の拡大と若壮年層の確保・定着を図るため、事業所を設置整備し雇用機会を開発する事業主に対する助成措置を創設するとともに、大都市圏から大都市圏以外の地域への事業所の移転に対する従業員の移転費用の助成措置を創設。  平成5年度予算 193百万円(拡充した助成措置の分のみ)  平成6年度予算 地域雇用開発助成金 129億円の内数</p>

事項	計画の概要	推進状況
<p>第3節 生活に関連した社会資本整備</p>		<p>○ 生活関連重点化枠(2,000億円)などを通じた配分(4年度) 4年度予算において、国民生活の質の向上に重点を置いた分野にできる限り配慮しつつ、重点的・効率的に公共事業を配分。 主な事業の対前年度伸び率(除くNTT-A) 環境衛生 7.0%、住宅 5.1%、下水道 5.0%、公園等 6.9%、一般公共 4.7%</p> <p>○ 財政投融资計画における対応(4年度) 4年度財政投融资計画では、公共事業実施機関について国民生活の質の向上に配慮した着実な社会資本整備を図るとの観点から、道路関係5機関13.2%増、住宅・都市整備公団17.4%増など社会資本整備の要請に積極的に対応、地方公共団体についても上・下水道事業19.8%増、都市高速鉄道事業(地下鉄)17.8%増、社会福祉施設14.4%増など生活に密着した社会資本整備を重点的に推進。</p> <p>○ 地方財政計画における対応(4年度) 4年度地方財政計画では、国民生活の質の向上に向けて社会資本整備を積極的に推進する等のため、投資的経費のうちの地方単独事業を大幅に増額(11.5%程度増)。</p> <p>○ 生活関連重点化枠の拡大(4.6.23閣議了解「平成5年度の概算要求について」) 生活に密接に関連する投資的経費については、各省庁の要望を踏まえ、予算編成過程において総額2,500億円(公共事業関係費2,190億円及びその他の経費310億円、なお従前は2,000億円)の範囲内で追加</p> <p>○ 公共投資等の拡大(4.8.28 4年度総合経済対策) 一般公共事業については国民生活の質の向上に重点を置いた分野にできる限り配慮(事業費34,000億円を追加)。 地方単独事業(事業費18,000億円を確保)においても地域の实情に即して道路、下水道、一般廃棄物処理施設等の住民に身近な社会資本の整備等を一層積極的に推進するため都道府県等の全国総務部長会議(4.8.19)において地方単独事業の追加を要請するとともに、平成4年度地方債計画を改定し、所要の地方債の追加等を実施。 いて地方単独事業の追加を要請するとともに、平成4年度地方債計画を改定し、所要の地方債の追加等を実施。</p>



事項	計画の概要	推進状況
		<p>○ 平成4年度財政投融资計画の追加(4.9.25 及び 4.12.10)(4年度総合経済対策)</p> <p>○ 平成4年度9月補正予算による地方単独事業の追加(4年度総合経済対策) 19,169億円を追加</p> <p>○ 平成4年度一般会計補正予算(4.12.10成立) (4年度総合経済対策) 公共事業等の追加額(一般公共事業関係費13,000億円、災害復旧等事業費3,722億円、その他施設費等2,900億円、合計19,622億円)の配分に当たっては、国民生活の質の向上に資する分野に重点的に配分</p> <p>○ 生活関連重点化枠(2,500億円)などを通じた配分(5年度) 5年度予算において、生活大国5か年計画や公共投資基本計画の考え方に従い、住宅・下水道環境衛生等の生活関連分野に重点配分 対前年度比伸び率 住宅・下水道環境衛生等の分野 7.1% うち住宅 6.1%、下水道等 8.0% (下水道 7.0%、農業集落排水19.5% 環境衛生 7.0%、公園等 7.4%) その他の分野 4.1% 一般公共計 5.0%</p> <p>○ 「財政投融资計画」における対応(5年度) 5年度財政投融资計画では、生活大国の実現に向けて社会資本整備のためまぬ推進を図るとの観点から、公共事業実施機関について対前年度12.4%増とするとともに、地方公共団体についても、下水道、一般廃棄物処理施設等地域住民の生活の向上に資する社会資本整備の要請に積極的に対応(全体で16.4%増、うち下水道12.0%、一般廃棄物処理施設60.9%増、厚生福祉施設30.0%増、病院43.7%増)</p> <p>○ 「地方財政計画」における対応(5年度) 5年度地方財政計画では、国民生活の質の向上に向けて社会資本整備を積極的に推進する等のため、投資的経費のうちの地方単独事業を大幅に増額(12%程度増)。</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共投資等の拡大（5年度新総合経済対策 5.4.13） 一般公共事業については国民生活の質の向上に重点を置いた分野にできる限り配慮（事業費 36,400 億円を追加）。また、教育、研究、医療、社会福祉等のための施設を整備（事業費 11,500 億円を追加） 地方単独事業においても、地域の実情に即して道路、下水道、一般廃棄物処理施設等の住民に身近な社会資本の整備等を一層積極的に推進するため、23,000 億円の事業費の追加を要請するとともに、これに必要な地方債措置等を追加 （平成5年6月18日付けで平成5年度地方債計画を改定）</li> <li>○ 社会資本整備の新たな展開（5年度新総合経済対策 5.4.13） 公共事業については、民間投資を誘発する等景気浮揚効果の高い事業（都市再開発、電線類の地中化等）や、快適な生活環境形成に資する事業（下水道、集落排水等）に特に配慮しつつ国民生活の安全の確保、高齢化への対応等の観点から事業を積極的に推進。各種施設等については、医療、社会福祉のための施設等や通勤通学の混雑緩和を目指した都市鉄道の整備、官公庁宿舍の整備等を推進。 地方単独事業についても、各種施設の大規模改造、高齢者、障害者にやさしいまちづくり、電線類の地中化等を推進するよう要請。 民間における社会資本整備についてもこうした考えに沿って進められるよう、日本開発銀行等を通じた財政投融资資金を積極的に活用。</li> <li>○ 平成5年度一般会計補正予算（5.6.8 成立）（5年度新総合経済対策） 公共事業等（一般公共事業関係費 12,000 億円、災害復旧等事業費 4,017 億円、施設費等 6,200 億円 合計 22,218 億円）の追加額の配分に当たっては、国民生活の質の向上に資する分野に重点的に配分。</li> <li>○ 平成5年度財政投融资計画の追加（5.6.8及び5.6.18） （5年度新総合経済対策）</li> <li>○ 平成5年度補正予算における地方単独事業の追加（5年度新総合経済対策） 地方団体において9月補正予算までに、地方単独事業（当年度完了分）について、要請された2兆円を約2割上回る2兆4,227 億円を追加計上。</li> </ul>

事項	計画の概要	推進状況
		<p>○ 生活者・消費者の視点に立った社会資本整備の推進（5年度緊急経済対策 5.9.16）  円高差益還元や規制緩和に関連した社会資本の充実を図ることとし、また、文化の香り豊かで美しい質の高い生活環境の形成に資する分野に重点化を図るとともに、生活者・消費者が生活の質の向上を肌で実感できるような手法を工夫して社会資本整備を推進（車イスがすれ違える街路樹のある歩道、クラブハウス等学校の地域開放に必要な施設、渋滞解消のための踏切の立体交差化等10,000億円の事業費追加）。地方単独事業についても、高齢者・障害者にやさしいまちづくりや住宅地関連公共施設の整備の促進による快適な住空間の形成をはじめ、生活者・消費者の視点に立った社会資本整備が図られるよう 5,000億円の事業費の追加を要請。</p> <p>○ 平成5年度一般会計補正予算（5.12.15 成立）  （5年度緊急経済対策）</p> <p>○ 平成5年度財政投融资計画の追加（5.10.21 及び5.12.15）  （5年度緊急経済対策）</p> <p>○ 平成5年度地方債計画の追加（5.12.24）  （5年度緊急経済対策）</p>